

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年3月30日

【事業年度】 第34期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】 サイレックス・テクノロジー株式会社

【英訳名】 silex technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 河野 剛 士

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市小阪本町一丁目6番20号

【電話番号】 06-6730-3751

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部長 情報開示担当 播磨 信 介

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市小阪本町一丁目6番20号

【電話番号】 06-6730-3751

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部長 情報開示担当 播磨 信 介

【縦覧に供する場所】 サイレックス・テクノロジー株式会社 東京本部
(東京都港区芝五丁目31番19号(オーエックス田町ビル))
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第30期 平成14年12月	第31期 平成15年12月	第32期 平成16年12月	第33期 平成17年12月	第34期 平成18年12月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	3,896,822	4,642,765	5,162,890	4,774,090	6,071,705
経常利益 (千円)	313,763	411,079	758,958	560,055	464,623
当期純利益 (千円)	170,370	214,471	404,660	276,859	165,949
純資産額 (千円)	1,710,824	2,441,222	3,878,622	4,119,691	5,248,087
総資産額 (千円)	3,461,910	3,864,194	5,383,543	5,811,229	6,972,701
1株当たり純資産額 (円)	4,592.81	244,591.14	115,607.23	118,921.89	127,921.01
1株当たり当期純利益 (円)	469.84	21,591.66	12,764.09	8,218.82	4,487.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		19,407.69	12,054.58	7,812.50	4,310.71
自己資本比率 (%)	49.4	63.2	72.0	70.9	75.3
自己資本利益率 (%)	10.5	10.3	12.8	6.9	3.5
株価収益率 (倍)		34.0	23.1	40.6	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	421,151	301,284	692,702	138,081	5,446
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,907	4,448	37,300	1,471,624	324,904
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,436	329,923	838,765	261,093	1,042,787
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	567,721	588,736	2,083,262	1,042,793	1,752,942
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	162 (28)	173 (23)	194 (26)	237 (28)	264 (34)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	3,899,403	4,628,965	5,139,046	4,665,381	4,909,660
経常利益 (千円)	319,025	412,913	765,054	637,707	475,404
当期純利益 (千円)	175,239	214,782	409,911	359,747	182,703
資本金 (千円)	643,925	883,675	1,450,207	1,480,372	2,037,431
発行済株式総数 (株)	372,500	9,850	33,550	34,642	41,026
純資産額 (千円)	1,723,256	2,458,724	3,901,638	4,192,888	5,335,034
総資産額 (千円)	3,491,649	3,905,013	5,436,977	5,716,457	6,933,075
1株当たり純資産額 (円)	4,626.19	246,368.00	116,293.24	121,034.82	130,040.34
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	120.00 ()	6,500.00 ()	3,900.00 ()	3,900.00 ()	3,900.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	483.27	21,628.53	12,929.73	10,679.43	4,940.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		19,440.83	12,211.00	10,151.46	4,745.91
自己資本比率 (%)	49.4	63.0	71.8	73.3	77.0
自己資本利益率 (%)	10.7	10.3	12.9	8.9	3.8
株価収益率 (倍)		34.0	22.8	31.3	29.3
配当性向 (%)	24.8	30.1	30.2	36.5	78.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	149 (28)	155 (23)	169 (26)	182 (28)	201 (34)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成14年9月7日付けをもって有償第三者割当14,500株の増資を実施しております。

3 第31期の1株当たり配当額には創立30周年及び上場記念配当1,000円を含んでおります。

- 4 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高及びストック・オプション制度導入による新株予約権残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 第30期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であるため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 7 第31期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 8 平成15年5月1日付けをもって普通株式50株を1株への併合を行っております。
- 9 平成15年6月5日付けをもって新株引受権付社債の新株引受権が全額行使されたことにより発行済株式総数は1,000株増加し、8,450株となっております。また同新株引受権の行使により資本金は61,250千円増加し、705,175千円となっております。
- 10 平成15年9月12日付けをもって公募増資を行ったことにより発行済株式総数は1,400株増加し、9,850株となっております。また公募増資により資本金は178,500千円増加し、883,675千円となっております。
- 11 平成16年2月20日付けをもって普通株式1株を3株への株式分割を行っております。
- 12 平成16年6月18日付けをもって公募増資を行ったことにより発行済株式総数は4,000株増加し、33,550株となっております。また公募増資により資本金は566,532千円増加し、1,450,207千円となっております。
- 13 委員会等設置会社への移行に伴い、第32期から役員賞与については発生時に費用処理しております。
- 14 平成18年7月～9月における第1回転換社債型新株予約権付社債の権利が行使されたことにより、発行済株式総数が6,120株、資本金が549,732千円それぞれ増加しております。

2 【沿革】

昭和48年 9月	業種別基幹系ソフトウェアの開発及び汎用コンピュータACOSによる卸小売業向情報処理サービスを提供することを目的として、東大阪市小阪本町にタスサービス株式会社を資本金200万円で設立
昭和52年 6月	コンピュータ開発事業(現情報機器事業)の開始
昭和56年 2月	日本コンピュータ工業株式会社に社名変更
昭和59年 3月	開発から試作、量産までを一貫して行うテクニカルセンター(高井田工場)が完成
昭和59年11月	関東地区の販売代理店であったタスデック株式会社の営業権を譲り受け、当社東京支社として開設
昭和60年 1月	株式会社日本システムウェアを吸収合併し、情報処理サービス事業を拡張
昭和62年 2月	当社の開発、製造業務以外の周辺業務を手掛ける会社としてジェイ・シー・アイ・サービス株式会社を設立
昭和62年 7月	HP-GL、PCPR201対応レーザプロッタ「LP4123」をリリース、プリンタ開発事業を開始
平成 2年 4月	UNIX対応外付型プリントサーバ1号機を開発
平成 3年 4月	本社事務所を東大阪市小阪本町(現所在地)に移転
平成 3年 5月	UNIX対応外付型プリントサーバ「JC-CONNECT 101」を開発、ネットワーク周辺機器事業開始
平成 7年 1月	米国サンノゼオフィスを開設
平成10年10月	ISO9002認証取得
平成11年 5月	英国ロンドンオフィスを開設
平成11年 6月	中国北京オフィスを開設
平成12年 1月	指紋認証によるバイオメトリクス事業開始
平成12年 5月	ロンドンオフィスをドイツに移転し、ヨーロッパ現地法人 Japan Computer Industry Europe GmbH(現連結子会社)を設立
平成12年 6月	中国北京オフィスを現地法人化し、中国現地法人 北京捷希凱ネットワーク技術有限公司(現連結子会社)を設立
平成14年 1月	ISO9001/2000認証取得
平成14年 3月	米国サンノゼオフィスを現地法人化し、ソルトレイクシティに米国現地法人 silex technology america, Inc.(現連結子会社)を設立
平成14年 4月	サイレックス・テクノロジー株式会社(silex technology, Inc.)へ社名変更、同時にヨーロッパ現地法人をsilex technology europe GmbH、中国現地法人の北京捷希凱ネットワーク技術有限公司の英文社名をsilex technology beijing, Inc.へ変更、米国法人と合わせ海外現地法人の社名をsilexグループとして統一
平成14年 6月	当社の所有するジェイ・シー・アイ・サービス株式会社の全株式を第三者へ売却、当社の取締役兼務を解消し非子会社化する
平成15年 9月	JASDAQ市場に上場
平成16年 3月	ISO14001認証取得
平成16年 4月	USBデバイスサーバを開発(国内ではマルチファンクションプリントサーバとして販売開始)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 6月	Precise Biometrics AB社との提携関係を強化し、資本参加
平成17年 9月	次世代無線通信技術「UWB」対応の無線XGAソリューション開発を発表
平成17年12月	米国現地法人silex technology america, Inc.(現連結子会社)により、米国TROY Group, Inc.ワイヤレス部門の営業を譲受ける
平成18年 5月	真皮指紋認証装置「SX-Biometrics Suite with S1」を発売

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(サイレックス・テクノロジー株式会社)及び連結子会社3社により構成されております。

当社グループの中心的な事業は、プリントサーバ(注1)、USBデバイスサーバ(注2)に代表されるネットワーク技術を応用した周辺機器の開発を手掛けるConnectivity & Wireless solution事業及び指紋解析照合技術を応用したシステムの開発を手がけるBiometrics Authentication solution 事業となっております。

連結子会社である米国現地法人のsilex technology america, Inc. ドイツ現地法人のsilex technology europe GmbH 及び中国現地法人の北京捷希凱網絡技術有限公司(silex technology beijing, Inc.)は、各地域における当社製品の販売及び技術サポートを行う会社として設立し活動しております。

Connectivity & Wireless solution事業

当社グループは、異なるメーカーのコンピュータやプリンタが存在するオフィスなどのネットワーク環境において、様々な機器間の接続を実現するネットワーク製品を開発しております。プリントサーバはそのもっとも代表的な製品であり、プリンタメーカー各社の拡張インタフェース(注3)に合わせた内蔵型プリントサーバは、多くのプリンタメーカーや複写機・複合機メーカーに採用されている他、外付型プリントサーバはメーカーを問わず多くのプリンタに対応し、サイレックスブランドのプリントサーバシリーズとして代理店を中心に販売しております。また、当社グループのネットワーク技術はプリンタに移植することが可能であり、組込み型のネットワークソフトウェアとしても提供しております。

近年では「USBデバイスサーバ」を開発し、プリンタに限らずUSBポートが搭載されている様々な機器をネットワーク上で共有することを可能にいたしました。

また、米国では産業機器や医療機器等、シリアルポートを搭載する製品をネットワーク上で共有するシリアルデバイスサーバを販売しております。

Wirelessという面では、ネットワークの無線化の流れに対応し、802.11系(注4)対応製品の開発を無線モジュールの自社開発を含め積極的に進めております。また、次世代の無線規格としてUWB(注5)技術の研究開発にいち早く着手しております。

Biometrics Authentication solution 事業

当社グループは、発展する高度情報技術社会での個人情報に対するセキュリティで必要条件とされる個人認証に対応し、バイオメトリクス認証(注6)をベースとした「指紋解析照合技術」を応用した製品を開発し提供しております。主力製品である指紋認証システムは、指紋解析・照合技術を社内リソースとして整備し、自社において、認証アルゴリズム、アプリケーションサポートソフトウェア、指紋入力装置をそれぞれ開発し、顧客システムに最適の形態で適用できるように整備しております。

その他事業

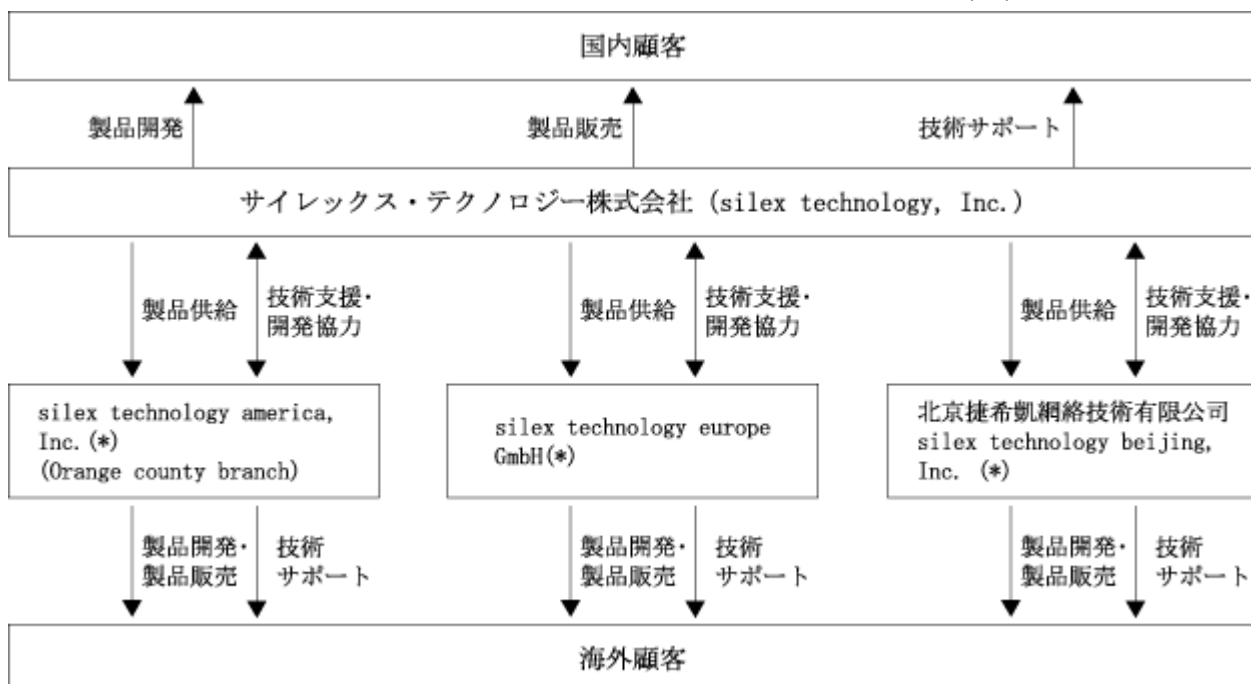
上記Connectivity & Wireless solution事業とBiometrics Authentication solution 事業に含まれない事業をその他事業としております。

各部門の主要製品等は以下のとおりであります。

事業部門	区分	主要製品等
Connectivity & Wireless solution事業	プリントサーバ	内蔵型プリントサーバ 外付型プリントサーバ 組込み型プリントサーバ(ネットワークソフトウェア) 無線LAN対応プリントサーバ 特注プリントサーバ
	USBデバイスサーバ	イーサネット(注7)対応USBデバイスサーバ 無線LAN対応USBデバイスサーバ STITCH LINK
	シリアルデバイスサーバ	シリアルデバイスサーバ モジュールタイプ無線LAN対応シリアルサーバ
	無線モジュール	802.11b/g対応無線モジュール 802.11a/b/g対応無線モジュール
	UWB 対応製品	XGA(注8)ソリューションキット UWB対応無線モジュール
Biometrics Authentication solution 事業	指紋認証装置	PCカードタイプ指紋認証センサ ICカードリーダ付き指紋認証センサ USB対応組込み型指紋認証センサモジュール 指紋認証ログオンソフトウェア 装置組込みのための指紋認証ソフトウェア開発キット (SDK)
その他事業		

事業の系統図は、次のとおりであります。

(*)は連結子会社です。



(注) 1 プリントサーバ

LAN上に置かれたプリンタに接続し、複数のコンピュータでプリンタを共有し、ネットワークを経由して印刷できるようにするコンピュータ。ファイルサーバと同様に企業内LANでは基本的な装置。

プリントサーバはコンピュータからの印刷要求を受け、プリンタに順次印刷を行う。コンピュータはプリントサーバに印刷データを送信した時点で印刷処理から開放され、印刷処理に掛かる負担を軽減することができるため、一時保存のための大容量メモリを内蔵したプリントサーバもある。

2 USBデバイスサーバ

USBポートが搭載されている様々な機器に接続し、LANを通じて複数のコンピュータで共有できるようにするコンピュータ。USBは電源を切らずに接続の抜き差しができ、安定して高速にデータ転送できるなどの特徴を持ったインタフェースの規格であり、近年様々なデバイスが対応している。代表的なUSBデバイスとしては、プリンタ・MFP、スキャナ、デジタルカメラ、ポータブルAV機器等がある。

3 拡張インタフェース

プリンタが外部のコンピュータから印刷要求などを受けるために準備したハードウェアとソフトウェアの規格。プリンタはそれぞれメーカー独自に開発した外部のインタフェース装置を接続するためのスロットがあり、通常はプリンタの内部のコネクタに接続して利用するため、拡張スロットとも言われる。プリントサーバを代表とするインタフェース装置はその仕様に合わせてインターフェースボードを開発しなければならない。

4 802.11

IEEE(米国電気電子学会)でLAN技術の標準を策定している802委員会が1998年7月に定めた無線LANの標準規格群。IEEE 802.11ではチャンネルビットレート(通信速度)が2Mbpsだったが、後に2.4GHz帯上で11Mbpsの伝送速度を実現する「IEEE802.11b」や、5.2GHz帯を使った「IEEE802.11a」、2.4GHz帯上で54Mbpsの伝送速度を実現する「IEEE802.11g」などの拡張仕様が生まれた。

5 UWB

Ultra wide bandの略。無線通信の方式のひとつで、データを1GHz程度の極めて広い周波数帯に拡散して送受信を行なうもの。それぞれの周波数帯に送信されるデータはノイズ程度の強さしかないため、同じ周波数帯を使う無線機器と混信することがなく、消費電力も少ない。PAN(Personal Area Network)における次世代無線通信規格として、PC周辺機器、AV機器やモバイルデバイスへの応用が期待されている。

6 バイオメトリクス認証

身体的な特徴や、身体的な特性など、個人に固有の情報を利用して、本人の確認を行う認証方式。身体的な特徴として使われるものには、指紋、掌紋、手形、手の甲の静脈、虹彩、顔、音声などが代表的で、身体的な特性としては、筆跡や打鍵などがある。これらの特徴や特性は、長期間にわたって変化しにくく、類似する特徴・特性を持つ第三者が皆無か、きわめて少ないため、幅広く利用されている暗証番号やパスワードに比べ、原理的に「なりすまし」しにくい。

7 イーサネット Ethernet

1976年に米Xerox社のパロアルト研究所で開発されたネットワークでコンピュータを接続するための規格。1980年に米DEC社、米Intel社、米Xerox社によりEthernet V1.0仕様が策定され、DIX規格とも呼ばれた。この規格を元にIEEEが802.3規格として標準化した。IEEEとは別に、1982年にはEthernet V2.0(Ethernet II)として通信速度10Mbpsの仕様が策定され、有線LANではIEEE 802.3とEthernet V2.0が利用されていたが、最近では100BASE-TXなどの通信速度100MbpsのFast Ethernetの普及が進んでおり、1Gbpsの通信を可能にするGigabit Ethernetも登場し始めた。

8 XGA

解像度を定めた規格の一つ。VGAの480×640、SVGAの600×800を上回る720×1024ドットの解像度を実現し、高画質を実現できる。現在は、パソコンのディスプレイ画面で標準的に使用されるモードの一つとなっている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) silex technology america, Inc.	米国 ソルトレイクシティ	11,000,000 米ドル	Connectivity&Wireless solution 事業 Biometrics Authentication solution 事業	100	役員兼任3名 米国における当社製品の販売及びサポート
silex technology europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	400,000ユーロ	Connectivity&Wireless solution 事業 Biometrics Authentication solution 事業	100	役員兼任1名 欧州における当社製品の販売及びサポート
北京捷希凱網絡技術有限公司	中国 北京	585,000米ドル	Connectivity&Wireless solution 事業 Biometrics Authentication solution 事業	100	役員兼任2名 中国における当社製品の販売及びサポート

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の部門の名称を記載しております。
 2 silex technology america, Inc.は特定子会社に該当いたします。
 3 silex technology america, Inc.につきましては、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度の所在地別セグメント情報における北米の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

(平成18年12月31日現在)

従業員数(名)	264(34)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、最近一年間の平均臨時雇用社員の人数であります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数は27名増加しておりますが、主な増加要因はサイレックス・テクノロジー株式会社における新卒採用とマーケティング本部の強化を図るための人員補強であります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
201(34)	34.2	8.9	5,570

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員欄の(外書)は、最近一年間の平均臨時雇用社員の人数であります。

4 前事業年度末に比べ従業員数は19名増加しておりますが、主な増加要因は新卒採用とマーケティング本部の強化を図るための人員補強であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、BRICSを代表とする好調な外国経済に支えられる形で、円安傾向による輸出企業の好調な企業業績を背景として、民間設備投資や雇用環境の改善による個人消費の伸びが期待されましたが、一人当たり賃金の伸び悩みから個人消費は未だ弱く、全体としては緩やかな成長を持続するに留まりました。一方、原油高や金利上げ予測の高まりとともに、米国経済の減速等、好調な企業業績に水をさす不安要素もあり、先行き不透明な予断を許さない状況も続いております。

このような経済環境の中、Connectivity & Wireless solution事業では、国内においては当事業の代表的な製品であるプリントサーバが、内蔵ボード製品の売上が好調に推移すると共に、ネットワークのワイヤレス化への対応として研究開発しました無線LAN技術をベースに開発した無線LANモジュールも売上が計上し始め、全体としては堅調に推移しました。一方、海外においては2005年12月に米国TROY社より営業を譲渡されたWireless & Connectivity部門の売上が通期で寄与し、前連結会計年度を大幅に上回る前年同期比約3倍の実績を残すことができました。

Biometrics Authentication solution事業では、指の表皮状態に左右されない真皮指紋認証センサ搭載の「S1」シリーズを5月に発売しましたが、発売開始後も一層の品質および機能強化を図ったことにより本格的な営業展開が当初計画より半年近く遅れることになり、当期の販売計画に大きな影響を与えました。また、テスト導入していました米国での小売業向けのシステムが現場におけるユーザビリティの問題から本運用が再検討される事になり、売上見通しに大きな差異を生じ、結果として前連結会計年度売上を上回ることができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、Connectivity & Wireless solution事業で前年同期比34.1%増加の54億72百万円となり、Biometrics Authentication solution事業では前年同期比17.4%減少の2億93百万円となりました。その他を加えた全体での当連結会計年度の売上高は前年同期比27.2%増加し、60億71百万円となりました。

一方、利益面につきましては、中期経営計画実現を念頭に、人件費・研究開発費およびマーケティング費用を増強したこと、および2005年12月の米国TROY社の部門買収に伴う米国および欧州拠点の統合・再編に際し、工場および事務所の移転、雇用調整にかかわる一時的な初期費用を計上したことにより販売費及び一般管理費が増加し、また、TROY社より引継いだ資産評価を期末により厳格化したことにより売上原価が増加し、営業利益が前年同期比10.4%減少の4億75百万円、経常利益は前年同期比17.0%減少の4億64百万円となりました。当期純利益は、業務提携しておりますSTARTEK社(台湾)の株式評価を見直し、90百万円を特別損失に計上し、前年同期比40.1%減少の1億65百万円となり、増収減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内販売におきましては、代表的な製品であるプリントサーバがOEM上位顧客への出荷が好調に推移したものの、中期計画実現を念頭に、人件費・研究開発費及びマーケティング費用を増強したこと等により販売費及び一般管理費が増加し、売上高は前年同期比7.7%増加の46億82百万円、営業利益は前年同期比22.0%減少の4億87百万円となりました。

北米

北米におきましては、Connectivity & Wireless solution事業におきまして、昨年12月に米国TROY社より営業を譲渡されたWireless & Connectivity部門の業績が通期で売上に大きく寄与したものの、棚卸資産等の資産の評価を厳格に行ったこと等により売上原価が増加し、売上高は前年同期比247.9%増加の11億65百万円、営業損失は1億33百万円(前連結会計年度は1億99百万円の営業損失)となりました。

その他の地域

昨年12月に米国TROY社より営業を譲渡されたWireless & Connectivity部門の業績が欧州地域において寄与したものの、中国地域におけるテクニカルセンター充実のための人員拡充のコストを戦略的に投入したこと等により、売上高は前年同期比144.6%増加の2億23百万円、営業損失は59百万円(前連結会計年度は56百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ7億10百万円増加し、17億52百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5百万円(前年同期比96.1%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が3億76百万円、減価償却費が1億45百万円、売上高の増加に伴う未収入金を含む売上債権関連の増加が3億29百万円、法人税等の支払額2億1百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億24百万円(前年同期比77.9%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出85百万円、無形固定資産の取得による支出2億12百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、10億42百万円(前年同期比299.4%増)となりました。これは主に、社債の発行による収入が11億93百万円、配当金の支払いによる支出1億34百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Connectivity & Wireless solution事業	5,476,323	137.4
Biometrics Authentication solution事業	323,697	85.6
その他事業	295,991	92.7
合計	6,096,013	130.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
Connectivity & Wireless solution事業	5,874,945	133.7	566,090	100.3
Biometrics Authentication solution事業	383,767	78.5	47,478	62.3
その他事業	307,539	96.2	55,354	45.8
合計	6,566,253	126.2	668,923	87.8

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Connectivity & Wireless solution事業	5,472,852	134.1
Biometrics Authentication solution事業	293,712	82.6
その他事業	305,139	90.1
合計	6,071,705	127.2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
京セラミタ株式会社	1,104,866	23.1	1,683,288	27.7

3 【対処すべき課題】

Connectivity & Wireless solution事業の優位性確立

インターネットの高速化、コンテンツの充実、サービスの向上など通信インフラが整う中で、ネットワーク接続可能なデジタルデバイスの市場が拡大しております。当社グループはこの新市場に向けた新技術の開発を進めております。

昨年製品化したUSBデバイスサーバに加え、シリアルデバイスサーバを市場投入し、アプリケーションやインターフェイスを限定せずに新たなデバイスネットワークのニーズに対応してまいります。

また、無線LAN対応モジュールの開発販売の強化のほか、無線技術やセキュリティ技術、高速化など機能の向上への対応といった研究開発を進め、いち早く当社製品に展開できるよう体制を強化してまいります。

さらに、プリントサーバで培ってきた独自のネットワークソフトウェア群と組み込み技術をさまざまな機器のネットワーク化に対応できるよう、ソフトウェア体系の強化に取り組めます。

国内で法規制の整備が進められ、実用化が目前に迫っているUWBについては、世界的に先行している技術を活かした新製品の投入実現が当面の課題となります。

Biometrics Authentication solution事業のポジション強化

近年、個人情報保護の観点から情報に対するセキュリティ意識が高まり、情報漏えいを防ぐ手段としてバイオメトリクス製品は大きな潜在需要を持つ市場となっております。

当社グループは、こうした環境を背景に、ソフト・ハード・サービスにおいて他社製品との差別化に注力しております。

今連結会計年度は、バイオメトリクス製品の最大の課題であった、乾燥指の登録認証率を革新的に向上させる真皮指紋認証センサ搭載の新製品「S1」シリーズを投入いたしました。当製品ラインナップは100%の運用を確立し、全ての人があたりまえにバイオメトリクス技術を利用できる環境を目指して開発された製品です。

当社グループは、100%認証運用、生体認証、国際標準技術への準拠の3つを事業指針として、ユーザ指向型の指紋認証技術をさらに充実させてまいります。

今後は市場の成長に伴って顧客からの要求水準がさらに高くなると考えており、当社グループといたしましては、グローバルに通用する製品を目指し、引き続き製品力の強化を最重要課題と位置づけてまいります。

グローバルビジネスの強化

当社グループはグローバルビジネスの強化を成長戦略の重要なテーマとして位置づけております。米国（ソルトレイクシティ）、ヨーロッパ（デュッセルドルフ）、中国（北京）の現地法人において、それぞれの市場に特化した製品の開発およびマーケティング機能のさらなる充実と市場開拓のための戦略的製品の投入を継続的に行っております。米国におきましては、2005年12月にTROY社よりWireless & Connectivity部門の営業を譲受け、両社の営業基盤・技術基盤・製品ラインの統合効果の極大化に取り組んでおります。また、中国においては、良質な開発人員の確保を進め、新たな開発拠点としてグループ全体の開発リソースの底上げを図っております。

次の成長ステージに向けた社内基盤確立

当社グループは、中期経営計画に沿って、事業を進めておりますが、業容の拡大に伴い、社内の管理組織の整備や業務プロセス改善の必要性から成長をサポートする経営企画および経営管理機能を強化しております。

また、製品開発力に軸をおいた市場創造型のマーケティングカンパニーを目指し、製品企画室を機能強化・拡充し、マーケティング本部に改編いたしております。

マーケティング本部は、プロダクトマネジメントに加え、ビジネス開発やマーケティングリサーチ、マーケティングコミュニケーションといった機能を持ち、市場ニーズ発掘から製品化、販売にいたる一貫したプロセスをより早く、より強力で押し進めてまいります。

大阪拠点の再編・整備

中期経営計画の実現に向け、東大阪市の2拠点を平成20年1月に、けいはんな学研都市（京都府相楽郡精華町）に移転、統合することといたしております。R&D要員の増員に伴う効率的なオフィス環境の確保、生産量増大への対応、分散している拠点の統合による生産性の向上を目的としており、豊かな発想や創造性を刺激する職場環境を整備することにより、イノベーションを起こし続けるマーケティングカンパニーとしてグローバルな事業活動を加速させてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況などに関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあり、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えており、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) プリンタ業界への依存度について

当社グループは、「ネットワーク対応プリントサーバ」が主力製品となっておりますが、平成18年12月期におけるプリントサーバなどプリンタネットワーク関連の売上高は5,337百万円で、連結売上高に占める割合は87.9%と高い水準となっております。

当社グループが販売するプリントサーバなどの製品群は、各メーカーの製造するプリンタごとのインタフェースに対応して開発されたもののウエイトが高く、主な取引先はプリンタメーカー各社、複写機・複合機メーカー各社およびその販売会社となっております。

このため、企業などのネットワークインフラへの投資動向を背景とした取引先各社の方針およびネットワーク対応機種の出荷動向・在庫状況の影響を受けて、業績が変動する可能性があります。

(2) 主要顧客の開発内製化に伴う影響について

当社グループの主要取引先は、プリンタメーカー各社、複写機・複合機メーカーなどですが、これら取引先の多くは、プリンタに付随するネットワーク部分については、技術力や製品の信頼性の高い当社グループのような専門業者の製品を採用してまいりました。しかし、取引先の中には基本的にネットワークソフトウェアの開発を行うことが可能な技術力を有しているところがあり、一部には既に内製化を行っている企業も存在しております。

当社グループは専門業者として、スピーディな製品開発力で顧客ニーズに応え、信頼性の高いネットワークソフトウェアを提供することを最重要課題と位置づけ、開発体制の最適化、先進技術の先取、開発技術者の育成を行うと共に、取引先における製品競争力向上のための技術支援体制を強化してまいりました。

しかしながら、将来、取引先においてネットワーク関連技術・ノウハウが蓄積されると同時に、当社グループの競争力が相対的に低下する様な場合には、自らネットワークソフトウェアの開発を行うプリンタメーカーが増加することも想定され、この場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発について

ネットワーク関連業界における技術革新は著しく、より多くの取引先とさらに高いレベルの信頼関係を築くためには、業界最先端の技術を応用した製品の開発・提案を積極的に進めることが不可欠と考え、今後急速に普及することが予想される無線LANや高速USBインタフェース等に対応するため、無線通信技術やUSB技術などの研究に邁進しております。

指紋認証装置におきましても、100%運用を目指しアルゴリズムや指紋センサから取り込まれた画像を高度に処理するフィルタソフトウェアの性能向上や最適化についての研究開発に積極的に取り組んでおります。

当社グループでは、研究開発のテーマを絞り込み、効率的かつ効果的な研究開発活動を行うため、積極的に経営資源を投入しておりますが、当社グループが選定したテーマに基づき研究開発した技術やそれを応用した製品が普及しない場合は、開発費用を回収することができず、中期的収益性にマイナスの影響を与えるリスクがあります。事業環境の変化などを要因として、さらに研究開発活動が必要になった場合は、研究開発費用が増大し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのネットワークソフトウェアは、TCP/IPやHTTPに準拠して、インターネットで利用されている国際標準の仕様に基づき開発を行っており、この基本技術をさらに発展させるため次世代のネットワーク製品に向けた拡張や先進のプロトコルの開発も積極的に行っております。しかしながら、TCP/IPに代わるインターネットの基本技術が登場し、当社グループがその新技術への対応が遅れた場合には、ネットワーク関連市場における当社グループの競争力が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的所有権について

当社グループのネットワーク関連技術においては標準化された公知の技術が多いものの、特許などを申請する企業もあり、第三者の知的所有権が当社グループの製品およびソフトウェアの仕様や実現方法に影響を与えることも考えられます。

当社グループでは、この様な事態を未然に防止するため、平成17年12月に、知的財産管理室を知財法務室へと機能を拡充・強化いたしました。社内のチェック体制を強化し、入念に調査を行っておりますが、当社グループが開発、販売する製品およびプログラムに関し、当社グループが認識していない第三者の知的所有権(特許など)が存在することも考えられ、これを侵害した場合には、権利者から訴えを起こされ、権利侵害に対する損害賠償責任などが発生する可能性があります。

また、当社グループの保有する知的財産権が第三者によって侵害された場合、係争へ発展した場合も含めて当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、LAN、インターネット関連技術、無線通信関連技術及びバイオメトリクス技術に関する研究開発活動を行っております。当連結会計年度の研究開発費の総額は、445,724千円であります。

(1) 研究開発活動の概要

当社グループの研究開発方針および特徴は以下のとおりであります。

LAN、インターネット、無線通信、バイオメトリクスに関する技術開発、研究開発に積極的に投資し、顧客への対応力を高める。

顧客へいち早く提案できる新技術を保有し、顧客製品に当社の技術を組込むことに重点を置く。

当社の提供する技術は可能な限りブラックボックスがないことを前提とし、製品開発の過程をすべて自社で対応できる能力を実現する。そのために必要な新技術等については積極的に投資をし、社内で完全な開発技術の習得及び対応力を取得することを目指す。

(2) 研究開発活動の成果

平成18年12月期における研究開発活動の成果

真皮指紋認証センサ

指表皮の下層にある完全な指紋パターンが形成された「真皮」をRF方式で読み取るスワイプセンサを採用したUSBインタフェースの真皮指紋認証センサ「SX - Biometrics Suite with S1」を平成18年5月に発売いたしました。

通常困難とされている乾燥指、多汗指の指紋読み取りに高い性能を発揮するものであります。

ICカード搭載型真皮指紋認証センサ

UIMカードリーダー/ライタが付いた真皮指紋読み取り型USBスワイプセンサ「SX - Biometrics Suite with S2」を平成18年10月に発売いたしました。

ICカードの1種であるUIMカードの所持という「所持品認証」に、PINコード入力という「記憶認証」、及び生体による「指紋認証」という複合認証によって、PCに保存された機密情報への不正アクセスに対して、より高いセキュリティ性が確保されるものであります。

USBデバイスサーバ用クライアントソフトウェア

USBデバイスサーバ用クライアントソフトウェア「SX Virtual Link(Macintosh用)」を平成18年9月に供給開始いたしました。

Apple Computer社のMacintoshコンピュータシリーズで動作するクライアントソフトウェアとして、ネットワーク上に接続されたUSBデバイスサーバへのアクセス機能を提供するものであります。

マッチオンカード方式指紋認証装置

世界で初めてeLWISEカード内で生体認証を完結するマッチオンカード方式の指紋認証装置「S3n」を開発し、平成18年10月に「Security Solution 2006」に参考出品いたしました。

eLWISEカード(NTTコミュニケーションズ株式会社ICカード)内に登録された生体情報をカード内のプロセッサ上で照合認証するシステム(マッチオンカード方式)に対応したインテリジェント指紋認証装置で、厳密な本人認証を実現するだけでなく、指紋による本人認証がない限りカード内の情報が外部に出ないため、極めてセキュアなシステムを構築できる画期的なシステムであります。

Wireless Dock for iPod

iTunesとiPod間の通信をワイヤレス化するドック「Wireless Dock for iPod」を平成18年11月から発売いたしました。

本製品(ドック)は、iPodを載せるだけで、通常USBケーブルで接続が必要なiTunesとiPod間の通信のワイヤレス化を実現いたします。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、具体的には連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「会計処理基準に関する事項」のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営分析

a 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前期末比11億61百万円(20.0%)増加し、69億72百万円となりました。

流動資産は10億75百万円(29.6%)増加の47億9百万円(総資産比67.5%)となり、固定資産は85百万円(3.9%)増加の22億62百万円(総資産比32.5%)となりました。

流動資産が増加した主な要因は、4月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(12億円)の研究開発投資資金への未充当資金により、現金及び預金が2億49百万円、有価証券が4億61百万円それぞれ増加したことおよび売上増加に伴い受取手形及び売掛金が1億91百万円、未収入金が1億49百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産が増加した主な要因は、台湾STARTEK社の株式評価減により投資有価証券が1億23百万円減少したものの、silex technology, Inc.での社内新ERPシステム開発に伴い、無形固定資産の「その他」が1億73百万円増加したことによるものであります。

一方、当連結会計年度末の負債総額は、前期末比33百万円(2.0%)増加し、17億24百万円(総資産比24.7%)となりました。

流動負債は1億95百万円(19.5%)減少の8億5百万円(総資産比11.5%)となり、固定負債は2億28百万円(33.0%)増加の9億19百万円(総資産比13.2%)となりました。

流動負債が減少した主な要因は、1年以内償還予定社債の償還が2億10百万円あったことによるものであります。

固定負債が増加した主な要因は、大阪拠点新社屋の建設資金に充当する予定の長期借入金が2億11百万円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、4.4ポイント増加の75.3%となり、1株当たり純資産は127,921円01銭(前期末は118,921円89銭)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比12億97百万円(27.2%)増加の60億71百万円となりました。事業部門別の売上高および所在地別セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

売上原価は、前期比7億38百万円(30.7%)増加の31億42百万円となり売上総利益率は1.4ポイント減少の48.2%となりました。これは主に米国子会社において将来の財務の健全性を鑑み、TROY GROUP Inc.からの譲受資産等に対する厳格な評価検討を実施したことにより売上原価が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前期比 6 億14百万円(33.4%)増加の24億53百万円となりました。これは主に中期経営計画の実現を念頭に、人件費・研究開発費・マーケティング費用を増強したことおよび前連結会計年度の米国TROY GROUP Inc.の部門買収に伴う米国と欧州拠点の統合・再編に際し、工場・事務所の移転、雇用調整にかかわる一時的な初期費用を計上したことによるものであります。

この結果、営業利益は前期比55百万円(10.4%)減少の 4 億75百万円となり、売上高営業利益率は前期比3.3ポイント減少の7.8%となりました。

営業外収益は、前期比20百万円(55.0%)減少の16百万円となりました。これは主に為替差益の減少によるものであります。

営業外費用は、前期比19百万円(241.8%)増加の27百万円となりました。これは主に有利子負債の増加に伴う支払利息の増加と新株発行費と社債発行費の増加によるものであります。

この結果、経常利益は前期比95百万円(17.0%)減少の 4 億64百万円となりました。

特別損失は、前期比84百万円(1,269.0%)増加の91百万円となりました。これは主に台湾STARTEK社の株式評価減によるものであります。

以上の結果、当期純利益は前期比 1 億10百万円(40.1%)減少の 1 億65百万円となりました。これにより当連結会計年度の 1 株当たり当期純利益は4,487円78銭(前期は8,218円82銭)、潜在株式調整後の 1 株当たり当期純利益は 4,310円71銭(前期は7,812円50銭)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、新製品生産のための金型・治工具および検査器具等に関して、総額84,957千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テクニカル センター (大阪府東大阪市)	Connectivity&Wireless solution事業 Biometrics Authentication solution事業 その他事業	生産設備	53,539	34,311	72,429	277,054 (88,685)	437,334	57 (34)
大阪本社 (大阪府東大阪市)	Connectivity&Wireless solution事業 Biometrics Authentication solution事業 その他事業	管理設備 開発設備	6,364	909	26,465	()	33,739	99 ()
東京本部 (東京都港区)	Connectivity&Wireless solution事業 Biometrics Authentication solution事業 その他事業	販売設備 開発設備	1,359		9,456	()	10,815	45 ()

(注) 1 大阪本社及び東京本部の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は附属設備に係るものであります。

また、大阪本社及び東京本部建物の年間賃借料は96,658千円であります。

2 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3 主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	事業所名 (所在地)	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	備考
什器備品	全社	一式	3～5	4,362	所有権移転外ファイナンスリース

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

金額等が僅少であるため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありませんが、新たに以下の設備の新設計画を決定しております。

建物設備

設備の内容	所在地 敷地面積	投資予定総額 (千円)	着工年月	業務開始 予定年月	完成後の機能
大阪拠点 新社屋の建設	京都府相楽郡 11,195.44m ²	950,000	平成19年 1月	平成20年 1月	研究開発機能、生産機能、 管理本部機能を一棟に集約 し、業務運営を行う。

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

生産設備

設備の内容	所在地	投資予定総額 (千円)	導入年月	稼働開始 予定年月	導入後の機能
電子部品 実装ライン	京都府相楽郡	150,000	平成19年 11月	平成20年 1月	電子部品実装ラインを2ラ インとし、生産量の増加を 図る。

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,400
計	89,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	41,026	41,026	ジャスダック証券 取引所	
計	41,026	41,026		

(注) 1 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年 8月22日 臨時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 2月28日)
新株予約権の数(個)(注)	132	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	792	792
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000	55,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年 9月 1日 至 平成19年 8月31日	自 平成16年 9月 1日 至 平成19年 8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	発行価格 55,000 資本組入額 27,500
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は、当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 2 その他細目については、当社と対象者の間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 6 株であります。

(平成15年3月28日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77,500	77,500
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月15日 至 平成20年4月14日	自 平成17年4月15日 至 平成20年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,500 資本組入額 38,750	発行価格 77,500 資本組入額 38,750
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は、当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 2 その他細目については、当社と対象者の間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

(平成16年3月30日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)	337	337
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	337	337
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,223	350,223
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月15日 至 平成21年4月14日	自 平成18年4月15日 至 平成21年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,223 資本組入額 175,112	発行価格 350,223 資本組入額 175,112
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は、当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 2 その他細目については、当社と対象者の間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

(平成18年3月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)	693	693
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	693	693
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311,755	311,755
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月15日 至 平成23年4月14日	自 平成20年4月15日 至 平成23年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 311,755 資本組入額 155,878	発行価格 311,755 資本組入額 155,878
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は、当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 2 その他細目については、当社と対象者の間で締結した新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年9月7日 (注) 1	14,500	372,500	23,925	643,925	23,925	593,925
平成15年5月1日 (注) 2	365,050	7,450		643,925		593,925
平成15年6月5日 (注) 3	1,000	8,450	61,250	705,175	62,475	656,400
平成15年9月12日 (注) 4	1,400	9,850	178,500	883,675	279,650	936,050
平成16年2月20日 (注) 5	19,700	29,550		883,675		936,050
平成16年6月18日 (注) 6	4,000	33,550	566,532	1,450,207	566,528	1,502,578
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 7	1,092	34,642	30,165	1,480,372	30,165	1,532,743
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 8	6,384	41,026	557,059	2,037,431	557,059	2,089,802

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 3,300円 資本組入額 1,650円

割当先 サイレックス・テクノロジー社員持株会、岡野喜男、鈴木祐二、デビット・スミス

2 株式併合(50:1)

3 第2回無担保新株引受権付社債の権利行使 1,000株

発行価額 122,500円 資本組入額 61,250円

4 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 350,000円

引受価格 327,250円

発行価額 255,000円

資本組入額 127,500円

5 株式分割(1:3)

6 有償一般募集による新株発行

発行価格 303,610円

発行価額 283,265円

資本組入額 141,633円

7 新株予約権(ストックオプション)の権利行使 1,092株

8 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使 6,120株

新株予約権(ストックオプション)の権利行使 264株

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	6	17	56	4		5,897	5,981	
所有株式数 (株)	2	1,776	2,611	2,055	297		34,281	41,022	4
所有株式数 の割合(%)	0.01	4.33	6.36	5.01	0.72		83.57	100.00	

(注) 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
河野 剛 士	奈良県奈良市	2,655	6.47
寺西 太 一	大阪府東大阪市	2,270	5.53
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,154	5.25
福西 裕	大阪府東大阪市	1,000	2.44
サイレックス・テクノロジー 社員持株会	大阪府東大阪市小阪本町1-6-20	960	2.34
真鍋 光 明	兵庫県西宮市	700	1.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	645	1.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	615	1.50
グローリー工業株式会社	兵庫県姫路市下手野1-3-1	600	1.46
佐藤 鉄 也	東京都渋谷区	500	1.22
計		12,099	29.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,022	41,022	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式 4		同上
発行済株式総数	普通株式 41,026		
総株主の議決権		41,022	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30株(議決権30個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式によるものであり、当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年 8月22日	平成15年 3月28日	平成16年 3月30日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 156名 子会社取締役 1名	当社監査役 1名 当社従業員 12名	当社取締役 5名 当社執行役 6名 当社従業員 64名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数(注2)	1,050株	54株	341株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	55,000円	77,500円	350,223円
新株予約権の行使期間	自 平成16年 9月 1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 4月15日 至 平成20年 4月14日	自 平成18年 4月15日 至 平成21年 4月14日
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

決議年月日	平成18年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役 6名 当社従業員 195名 子会社従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注2)	700株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	(注5)
新株予約権の行使期間	自 平成20年 4月15日 至 平成23年 4月14日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 権利付与日の区分及び人数を記載しております。

- 2 権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の計算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の計算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は、当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

対象者に法令又は当社内部規律に違反する行為があった場合、又は新株予約権の付与の目的上対象者に本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者に付与された本新株予約権は直ちに失効し、その後新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権に譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

対象者の相続人は本新株予約権を行使することができないものとする。

対象者は、付与を受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

対象者は、本新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円を超えないように、付与を受けた本新株予約権を行使しなければならない。

- ### 4 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を重要な政策として位置付け、1株当たりの利益水準を高めるための収益力向上に努め、業績に応じた成果配分と株主配当を実施することを配当政策の基本方針としております。

上記の方針に基づき、第34期の配当金は平成19年2月13日開催の取締役会決議を経て1株当たり普通配当3,900円とすることを決定いたしました。この結果、第34期の配当性向は78.9%となりました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当期は中間配当についての取締役会決議を行っておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)		1,060,000 264,000	441,000	447,000	371,000
最低(円)		581,000 232,000	231,000	285,000	143,000

(注) 1 当社株式は、平成15年9月12日から日本証券業協会のJASDAQ市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

2 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	223,000	213,000	204,000	194,000	188,000	169,000
最低(円)	176,000	185,000	177,000	163,000	146,000	143,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	取締役会議長 指名委員 監査委員 報酬委員	森 谷 宜 暉	昭和17年 8 月22日	昭和40年 4 月 公認会計士中澤博事務所入職 昭和42年12月 産業能率短期大学入職 昭和48年 4 月 産業能率短期大学 助教授 昭和54年 4 月 産業能率大学(現 産能大学)助教授 昭和61年 4 月 産業能率大学(現 産能大学)教授 (現任) 平成13年 3 月 当社監査役 平成16年 3 月 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役	指名委員 報酬委員	河 野 剛 士	昭和25年 2 月 2 日	昭和47年 4 月 ハウス食品工業株式会社(現 ハウス食品株式会社)入社 昭和63年 3 月 当社入社 当社管理本部長 当社営業本部長 平成 2 年 4 月 当社取締役 平成 2 年 5 月 当社取締役事業本部長(事業部門統括) 平成 5 年 1 月 当社取締役事業執行責任者 平成 6 年 2 月 当社代表取締役副社長 平成 7 年 3 月 (事業執行責任者) 平成10年 3 月 当社代表取締役社長 平成16年 3 月 当社取締役兼代表執行役社長(現任)	(注3)	2,655
取締役		岡 野 喜 男	昭和26年 6 月 5 日	昭和47年 4 月 株式会社日立製作所入社 昭和61年 4 月 兼松エレクトロニクス株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成12年 1 月 当社理事・情報機器事業部長 平成14年 3 月 当社取締役情報機器事業部長 平成16年 3 月 当社執行役 平成17年 3 月 当社取締役 当社上席執行役 研究開発本部長 平成18年12月 当社取締役(現任) 当社上席執行役 バイオメトリクス・オーセンティケーション事業本部長(現任)	(注3)	191
取締役	監査委員	中 江 由 次	昭和22年 3 月13日	昭和44年 4 月 松下電器産業株式会社入社 平成14年 4 月 当社入社 生産部長 平成16年 3 月 当社執行役 生産本部長、品質保証、環境担当 平成19年 3 月 当社取締役(現任)	(注3)	9
取締役	監査委員	星 島 正 義	昭和29年 2 月 4 日	昭和53年 9 月 合名会社プライスウォーターハウズアンドカンパニー(後に改組し青山監査法人)入社 昭和58年 9 月 公認会計士登録 平成元年 3 月 青山監査法人(現 みずず監査法人)退社 平成元年 4 月 星島公認会計士事務所開設 代表者(現任) 平成元年 6 月 税理士登録 平成12年 3 月 当社監査役 平成16年 3 月 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	指名委員 報酬委員	掛川 和彦	昭和30年8月28日	昭和53年3月 昭和62年11月 平成6年1月 平成8年11月 平成10年1月 平成16年3月 ヤマハ発動機株式会社入社 株式会社マネジメント・サービ ス・センター入社 株式会社月虎入社 株式会社イント設立 代表取締役 副社長 株式会社イント代表取締役社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注3)	
計						2,855

- (注) 1 取締役 森谷 宜暉、星島 正義、掛川 和彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当社は、委員会等設置会社であり、「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」の3つの委員会を設置しております。
- 3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長		河野 剛 士	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	(1)取締役の 状況参照
執行役 副社長	事業統括 責任者	David N Smith	昭和34年 9月28日	昭和56年 6月 昭和62年 3月 平成 7年 1月 平成 9年 3月 平成13年10月 平成14年 3月 平成14年 4月 平成16年 3月 平成17年 3月 平成18年12月	CE Refractories Inc.入社 Mefadden Sales Inc.入社 AYDIN Displays Inc.入社 CTG Inc.入社 当社入社 silex technology america, Inc.社長(現任) silex technology europe GmbH取締役(現任) 当社執行役 当社上席執行役 製品企画、 グローバルマーケティング、 海外事業担当 当社執行役副社長 事業統括 責任者(現任)	(注)	36
上席執行役	ハイオメトリ クス・オーセ ンテーション 事業 本部長	岡野 喜 男	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	(1)取締役の 状況参照
執行役	研究開発 本部長	宮本 裕 明	昭和36年 4月29日	昭和59年 4月 平成16年 3月 平成16年12月 平成17年 3月 平成18年12月	当社入社 当社ソフトウェア開発部長 当社 R & Dセンターソフトウ ェア開発部長 当社執行役 研究開発本部 ソフトウェア開発部長 当社執行役 研究開発本部長 (現任)	(注)	36
執行役	管理本部長 情報開示担当	播磨 信 介	昭和30年11月18日	昭和54年 4月 平成10年 3月 平成17年 7月 平成17年12月	ハウス食品株式会社入社 House Foods America Corp.出 向 当社入社 管理部門副担当兼 海外事業担当役員補佐 当社執行役 管理本部長、情 報開示担当(現任)	(注)	13
執行役	マーケティング 本部長	伊藤 信 久	昭和40年 5月11日	平成元年 4月 平成 3年12月 平成14年11月 平成15年 8月 平成18年 7月 平成18年12月	株式会社日本デジタル研究所 入社 株式会社マクニカ入社 トレンドマイクロ株式会社入 社 アリコジャパン入社 当社入社 マーケティング本 部長 当社執行役 マーケティング 本部長(現任)	(注)	
計							2.931

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結の時までとする。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成16年3月に委員会設置会社(当時は委員会等設置会社)に移行いたしました。

委員会設置会社体制の下で、経営の監督と業務執行が分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。また、取締役会の議長は社外取締役が務めているほか、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の3委員会の設置により、経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性を高めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、先述のとおり委員会設置会社に移行しましたが、当事業年度末現在取締役6名のうち社外取締役が3名を占めているほか、執行役を兼務する取締役は2名のみであり、経営の監督と業務執行を実質的にも分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

なお、各種委員会の概要につきましては以下のとおりであります。

指名委員会は、取締役の選任および解任案を決定いたします。

監査委員会は、会計監査人から報告および説明を受け財務諸表等を検証するなど、取締役および執行役の職務執行の監査を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任に関する議案の内容の決定権限を持っております。

報酬委員会は、取締役と執行役の個人別報酬の決定を行います。

これら三委員会はいずれも社内取締役1名と社外取締役2名の計3名で構成され、報酬委員会につきましては社外取締役が委員長を務めております。また、業務執行・監視の仕組み等は以下のとおりであります。

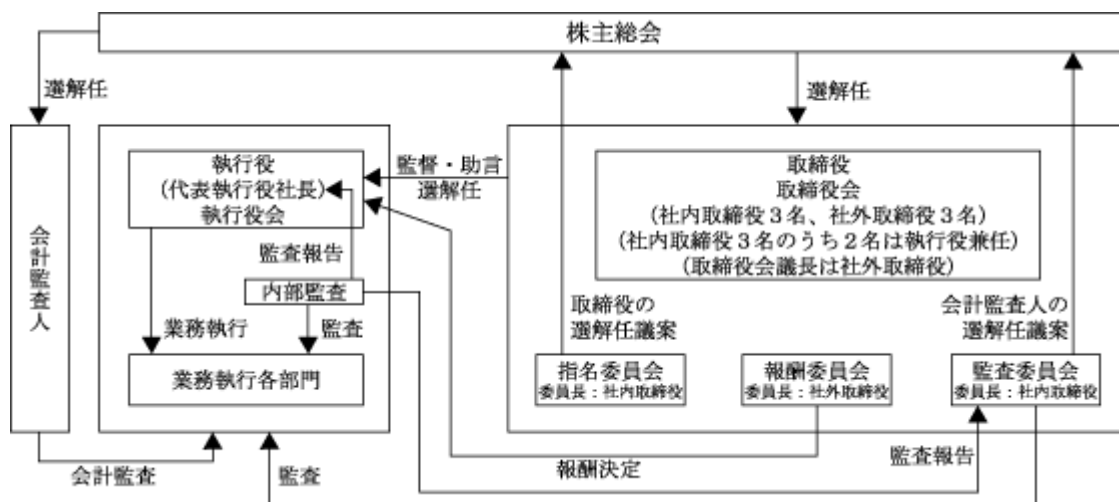
当社は、当事業年度末現在7名の執行役が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、業務の執行を行っております。執行役に委任された事項のうち、特に重要な事項につきましては、担当執行役と代表執行役が綿密な協議を行い、代表執行役が決定することにより、よりスピード感のある経営を行っております。

具体的な日常業務は、その決定に基づき執行役を含む各部門長を中心に業務執行がなされますが、全執行役出席の下に毎月開催される執行役会において各執行役から詳細な報告がなされ、問題点があればその対応策が討議されます。

執行役の業務執行の監視は、取締役会および監査委員会によって行われており、内部監査部門への指示のほか、監査委員(常勤取締役)による監査も実施しております。

内部監査につきましては、業務処理や財産の管理が適正に行われているかについて確認および評価を行い、その結果に対し必要があれば改善事項を指摘しております。また、内部監査に関する計画については、監査委員会に対して事前に報告するとともに、監査の結果を代表執行役社長および監査委員会に対して報告いたします。監査の方法につきましては、平成17年12月の組織変更に伴い、内部監査組織を拡充し、内部統制の更なる強化を図っております。

当社は、企業経営および日常業務執行における重要事項に関して、必要に応じて外部の弁護士による専門的見地からの助言を受けております。



当社と社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役の掛川和彦は、株式会社イントの代表取締役であり、当社は同社へ人事研修等の取引があります。なお、当期の取引金額は3,419千円であります。

その他の社外取締役とは、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備するとともに、代表執行役社長直属の内部監査担当を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また監査委員は、必要に応じ、重要な会議への出席をすることができるものとしております。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役会議事録、稟議書、契約書等執行役の職務の執行に係る重要書類は、人事総務部において10年間保存し、監査委員等からの閲覧請求に備えることとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役は、各々の担当業務部門を指揮し、必要に応じて、社内規則またはガイドライン等を制定し、部下の教育訓練を実施して、損失の危機回避・予防に努め、内部監査担当は、その運営状況を監査いたします。

担当業務部門で損失の危険が現実化した場合は、当該業務担当執行役は、直ちに代表執行役社長に報告し、重大な問題と判断したときは、代表執行役社長が自らの全体指揮の下に、損失危険管理規程に定められた体制をとり、対応に当たるとともに、状況を監査委員会から指名を受けた監査委員へ報告することとしております。

4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、執行役会議を開催し、多面的な検討を行い決定し、逐次、取締役会へ報告することとしております。

代表執行役社長は、必要に応じて、関連部門を網羅したメンバーによるタスクチームを組成して重要事項を検討させ、その意見を聴取いたします。

執行役会議では、全社および各業務部門の目標値を年度予算として策定し、原則として毎月その進捗状況を各業務部門の長から報告を受け管理するとともに、各執行役は、取締役会開催の都度、担当業務部門の状況を報告することとしております。

5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係る全社的整備等は人事総務部が行い、各業務部門は担当執行役が所管業務に係るコンプライアンス管理を行うこととし、法令遵守活動の実施や全社的なリスクの管理を行うため、必要に応じて委員会等を設置いたします。

各取締役、執行役および使用人は、当社の役職員が当社の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反していると認めるときまたはそのおそれがある場合は、その内容を遅滞なく監査委員会または監査委員会の指名を受けた監査委員に報告しなければならないこととしております。

6) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびにその執行役からの独立性に関する事項

当社は、1名以上の常勤の監査委員を置き、監査委員会と内部監査担当との緊密な連携を図るものとし、監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人は置かない体制をとっております。そのため、独立性に関する定めは存在いたしません。

7) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

1 監査委員会または監査委員会の指名を受けた監査委員に報告すべき事項は次のとおりとなっております。

- a 代表執行役社長が決裁した稟議書の内容および(監査委員の要求があれば)その進捗状況
- b 執行役会等の重要な会議で決議された事項および報告された事項
- c 当社に著しい損害・不利益を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
- d 役職員による当社の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為が認められる場合、またはそのおそれがある場合は、その内容
- e 当社および当社の役職員が関係する訴訟・不祥事
- f 内部監査担当が実施した内部監査の結果

2 執行役および使用人は、監査委員会の要求があった場合には、監査委員会に出席して、必要な資料を添えて説明または意見陳述をしなければならないが、監査委員会の指名を受けた監査委員から要求があった場合も同様としております。

8) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

執行役は、職務の執行に係る情報を文書若しくは電磁的記録により保存し、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が要求したときは、いつでも当該文書若しくは電磁的記録を閲覧に供さなければならないこととしております。

当社は、1名以上の常勤の監査委員を置く体制をとっており、代表執行役社長直属の内部監査担当を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。この内部監査担当は、監査の方針および計画の策定にあたり監査委員会とも事前協議を行い、監査結果は代表執行役社長とともに監査委員会へも提出する等、監査委員会と緊密に連携をとっております。

監査委員会は、会計監査人の独立性を確保するために、会計監査人の監査計画につき事前に報告を受け、監査結果についても適宜報告を受け、また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については、監査委員会の同意を要するものとしております。

監査委員は、その職務を遂行する上で必要な場合には、執行役会議等の重要な会議に出席し、あるいは会議の議事録・資料の閲覧をすることができるものとしております。

9) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1 原則として、毎月1回子会社の代表者も出席する執行役会を開催し、子会社の業務の執行状況の報告を受け、重要事項につき多面的に検討のうえ慎重に審議し、方針を決定しております。

2 監査委員会または監査委員会が指名する監査委員は、随時、財務部を管掌する執行役に連結月次決算の状況報告を求め、財務部および海外業務室が保有する子会社の財務情報の提出を求めることができるものとしております。また、必要に応じて子会社に営業の報告を求め、あるいは子会社を往査することができるものとしております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度の役員に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役5名 13,347千円 (うち社外3名 7,200千円)

執行役9名 98,309千円

(注) 1 上記のほか、使用人兼務執行役の使用人給与相当額22,200千円があります。

2 取締役1名および執行役1名は平成17年12月期定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任執行役1名は平成17年12月期定時株主総会で新たに取締役に選任され就任いたしました。また、執行役1名は平成18年9月30日付で辞任しております。

なお、上記執行役の報酬には、役員退職慰労金1,090千円が含まれております。

3 期末現在の人員は、取締役6名、執行役7名で、内2名は取締役と執行役を兼任しており、取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記載しております。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,200千円

上記の報酬の各会計監査人の報酬の額

中央青山監査法人(現 みすず監査法人) 4,300千円

霞が関監査法人 7,000千円

あらた監査法人 2,900千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人(現 みすず監査法人)は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受け、平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失いたしました。業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく実施されることを図るため、監査委員会の決議により、平成18年7月3日に霞が関監査法人を一時会計監査人に選任し、監査業務の万全を期すため、平成18年8月11日にあらた監査法人を追加選任いたしました。

なお、当社は一時会計監査人としての任期満了に伴い、平成19年3月30日開催の当社第34回定時株主総会におきまして、あらた監査法人を改めて当社の会計監査人とする決議を行っております。

当期において当社の会計監査を担当した公認会計士は以下のとおりであり、霞が関監査法人ではその他公認会計士3名、会計士補3名が補助者として監査業務に携わっております。またあらた監査法人ではその他公認会計士2名、会計士補3名、その他1名が補助者として監査業務に携わっております。継続監査年数が7年を超える者はありません。なお、両監査法人及び当社監査に従事する両監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

霞が関監査法人指定社員	業務執行社員	劔持	俊夫
霞が関監査法人指定社員	業務執行社員	藤本	勝美
あらた監査法人指定社員	業務執行社員	大津	景豊

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第33期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第34期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第33期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び第33期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については中央青山監査法人の監査を受けており、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び第34期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については霞が関監査法人並びにあらた監査法人の監査を受けております。

3 会計監査人の交代

当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び第33期事業年度の 連結財務諸表及び財務諸表	中央青山監査法人
当連結会計年度及び第34期事業年度の 連結財務諸表及び財務諸表	霞が関監査法人 あらた監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		671,537		920,635	
2 受取手形及び売掛金	2	1,221,267		1,412,372	
3 有価証券		601,826		1,063,034	
4 たな卸資産		842,273		843,967	
5 未収入金		223,814		373,370	
6 繰延税金資産		38,457		35,004	
7 その他		42,169		96,629	
貸倒引当金		6,923		35,027	
流動資産合計		3,634,423	62.5	4,709,986	67.5
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物		65,598		61,262	
(2) 機械装置及び運搬具		42,706		35,410	
(3) 工具器具及び備品		141,923		147,036	
(4) 土地		277,054		277,054	
有形固定資産合計		527,281	9.1	520,763	7.5
2 無形固定資産					
(1) のれん				987,729	
(2) 営業権		979,105			
(3) その他		111,672		285,434	
無形固定資産合計		1,090,777	18.8	1,273,164	18.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		245,016		121,188	
(2) 繰延税金資産		163,145		168,727	
(3) その他		150,584		178,872	
投資その他の資産合計		558,745	9.6	468,788	6.7
固定資産合計		2,176,805	37.5	2,262,715	32.5
資産合計		5,811,229	100.0	6,972,701	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		支払手形及び買掛金	311,961		281,889
2		1年以内返済予定 長期借入金	96,096		181,596
3		1年以内償還予定社債	220,000		10,000
4		未払法人税等	84,614		80,587
5		その他	287,494		251,056
		流動負債合計	1,000,166	17.2	805,129
固定負債					
1		社債	10,000		
2		長期借入金	400,571		612,275
3		退職給付引当金	236,900		264,400
4		役員退職慰労引当金	43,900		42,810
		固定負債合計	691,371	11.9	919,485
		負債合計	1,691,537	29.1	1,724,614
(資本の部)					
	3	資本金	1,480,372	25.5	
		資本剰余金	1,532,743	26.4	
		利益剰余金	1,067,340	18.4	
		その他有価証券評価差額金	9,412	0.1	
		為替換算調整勘定	29,823	0.5	
		資本合計	4,119,691	70.9	
		負債及び資本合計	5,811,229	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				2,037,431	29.2
2 資本剰余金				2,089,802	30.0
3 利益剰余金				1,098,186	15.7
株主資本合計				5,225,420	74.9
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金				10,159	0.1
2 為替換算調整勘定				32,826	0.5
評価・換算差額等 合計				22,666	0.4
純資産合計				5,248,087	75.3
負債及び純資産合計				6,972,701	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1 2		4,774,090	100.0		6,071,705	100.0
売上原価			2,404,406	50.4		3,142,518	51.8
売上総利益			2,369,683	49.6		2,929,187	48.2
販売費及び一般管理費			1,838,730	38.5		2,453,547	40.4
営業利益			530,953	11.1		475,640	7.8
営業外収益							
1 受取利息			1,484			4,708	
2 受取配当金			761			465	
3 役員保険解約益			6,709			2,646	
4 為替差益			24,447			5,645	
5 その他		3,820	37,223	0.8	3,271	16,738	0.3
営業外費用							
1 支払利息		3,897			8,716		
2 支払保証料		2,204			332		
3 新株発行費		1,027					
4 株式交付費					7,569		
5 社債発行費					6,820		
6 売掛債権売却損		971			1,139		
7 その他		18	8,121	0.2	3,176	27,755	0.4
経常利益			560,055	11.7		464,623	7.7
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		200	200	0.0	2,644	2,644	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	3	6,663			365		
2 投資有価証券評価損			6,663	0.1	90,850	91,216	1.5
税金等調整前 当期純利益			553,591	11.6		376,051	6.2
法人税、住民税 及び事業税		300,597			198,802		
法人税等調整額		23,864	276,732	5.8	11,299	210,102	3.5
当期純利益			276,859	5.8		165,949	2.7

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,502,578
資本剰余金増加高			
増資による新株式の発行		30,165	30,165
資本剰余金期末残高			1,532,743
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			921,326
利益剰余金増加高			
当期純利益		276,859	276,859
利益剰余金減少高			
配当金		130,845	130,845
利益剰余金期末残高			1,067,340

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定
平成17年12月31日残高(千円)	1,480,372	1,532,743	1,067,340	4,080,455	9,412	29,823
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	557,059	557,059		1,114,119		
剰余金の配当			135,103	135,103		
当期純利益			165,949	165,949		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					19,571	3,002
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	557,059	557,059	30,845	1,144,964	19,571	3,002
平成18年12月31日残高(千円)	2,037,431	2,089,802	1,098,186	5,225,420	10,159	32,826

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		553,591	376,051
2		129,746	145,366
3		452	27,640
4		12,400	27,500
5		26,500	1,090
6		2,246	5,174
7		3,897	8,716
8		6,709	2,646
9		1,027	
10			7,569
11			6,820
12		6,663	365
13			90,850
14		57,421	179,881
15		146,948	5,867
16		112,474	149,555
17		15,211	60,688
18		13,814	87,636
	小計	695,764	210,076
19		2,247	5,073
20		4,313	8,374
21		555,617	201,329
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		138,081	5,446
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		169,055	169,087
2		169,030	169,063
3		111,778	111,894
4		111,677	111,761
5		107,944	85,872
6		95,347	212,445
7		107,516	22
8		1,180,700	
9		20,008	26,407
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		1,471,624	324,904
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		500,000	400,000
2		7,529	102,796
3			1,193,179
4		162,000	320,000
5		59,302	6,549
6		128,679	134,145
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		261,093	1,042,787
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		31,980	13,181
現金及び現金同等物の増加額(は減少額)			
		1,040,468	710,148
現金及び現金同等物の期首残高			
		2,083,262	1,042,793
現金及び現金同等物の期末残高			
		1,042,793	1,752,942

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 3社 silex technology america, Inc. silex technology europe GmbH 北京捷希凱網絡技術有限公司 すべての子会社を連結しております。 (2) 主要な非連結子会社 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社数 3社 同左 (2) 主要な非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 2) たな卸資産 商品・製品・仕掛品・原材料 総平均法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法 1) 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～31年 機械装置及び運搬具 4年～11年 工具器具及び備品 2年～5年	1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定しております。) 時価のないもの 同左 2) たな卸資産 商品・製品・仕掛品・原材料 主として総平均法に基づく原価法 貯蔵品 同左 1) 有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 なお、米国連結子会社の営業権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しており、当該営業権については償却を行わず、減損が発生した場合に減損を認識し計上いたします。</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成17年1月20日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金制度を平成16年12月期定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しております。 廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成17年4月以降の新たな引当は行っておりません。</p>	<p>2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)及び見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 なお、米国連結子会社の営業権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しており、当該営業権については償却を行わず、減損が発生した場合に減損を認識し計上いたします。</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 退職給付引当金 同左</p> <p>3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項		該当事項はありません。
7 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,248,087千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「売掛債権売却損」は、営業外費用合計の100分の10を超えることになったため、当連結会計年度から区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「売掛債権売却損」の金額は1,619千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度より無形固定資産に区分掲記されていた「営業権」は、「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度まで営業外費用において表示しておりました「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローにおいて表示しておりました「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 477,623千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 559,355千円
2	連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。	2	連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
	受取手形 25,686千円		受取手形 41,671千円
3	発行済株式総数 普通株式 34,642株	3	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
	役員報酬 135,403千円		役員報酬 131,060千円
	給料手当 507,175千円		給料手当 772,869千円
	退職給付費用 9,867千円		退職給付費用 9,142千円
	役員退職慰労引当金繰入額 1,720千円		研究開発費 445,724千円
	研究開発費 300,924千円		支払手数料 66,231千円
	支払手数料 74,724千円		
2	一般管理費に含まれる研究開発費 300,924千円	2	一般管理費に含まれる研究開発費 445,724千円
3	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	3	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
	建物及び構築物 4,608千円		工具器具及び備品 350千円
	工具器具及び備品 1,829千円		ソフトウェア 15千円
	ソフトウェア 225千円		計 365千円
	計 6,663千円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,642	6,384		41,026
計	34,642	6,384		41,026

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

新株予約権付社債の行使による増加	6,120株
ストックオプションの行使による増加	264株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月16日 取締役会	普通株式	135,103	3,900	平成17年12月31日	平成18年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	160,001	3,900	平成18年12月31日	平成19年3月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 671,537千円 預入期間が3か月を超える定期預金 118,808千円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 490,064千円 <u>現金及び現金同等物 1,042,793千円</u>	1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 920,635千円 預入期間が3か月を超える定期預金 118,832千円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 951,139千円 <u>現金及び現金同等物 1,752,942千円</u>
2	営業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳 silex technology america, Inc. が米国Troy Group, Inc. からのワイヤレス部門の譲受けに伴い増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。 流動資産 293,252千円 固定資産 1,002,719千円 流動負債 115,271千円 <u>差引営業譲受けによる支出 1,180,700千円</u>	2	
3		3	重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債 転換社債型新株予約権付社債の転換に伴う資本金の増加 549,732千円 転換社債型新株予約権付社債の転換に伴う資本剰余金の増加 549,732千円 転換による転換社債型新株予約権付社債の減少 1,100,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																				
機械装置及び 運搬具	7,620	4,191	3,429	機械装置及び 運搬具	7,620	5,715	1,905																				
工具器具及び 備品	12,672	4,861	7,810	工具器具及び 備品	12,672	7,237	5,434																				
合計	20,292	9,052	11,239	合計	20,292	12,952	7,339																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,899千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,339千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,239千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,234千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,234千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>				1年内	3,899千円	1年超	7,339千円	合計	11,239千円	支払リース料	4,234千円	減価償却費相当額	4,234千円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,961千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,378千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,339千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,058千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,058千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	3,961千円	1年超	3,378千円	合計	7,339千円	支払リース料	4,058千円	減価償却費相当額	4,058千円
1年内	3,899千円																										
1年超	7,339千円																										
合計	11,239千円																										
支払リース料	4,234千円																										
減価償却費相当額	4,234千円																										
1年内	3,961千円																										
1年超	3,378千円																										
合計	7,339千円																										
支払リース料	4,058千円																										
減価償却費相当額	4,058千円																										

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年12月31日)

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	21,665	41,816	20,150
債券			
その他			
小計	21,665	41,816	20,150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	107,479	88,038	19,441
債券			
その他			
小計	107,479	88,038	19,441
合計	129,145	129,854	709

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年12月31日)

その他有価証券

フリーファイナンシャルファンド	490,064千円
短期公社債ファンド	111,761千円
非上場外国株式	115,161千円

当連結会計年度

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年12月31日)

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	21,688	44,062	22,374
債券			
その他			
小計	21,688	44,062	22,374
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	107,479	67,976	39,503
債券			
その他			
小計	107,479	67,976	39,503
合計	129,167	112,038	17,129

(注) 当連結会計年度においては、減損処理の対象となる株式はありません。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととなっております。

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年12月31日)

その他有価証券

フリーファイナンシャルファンド	951,139千円
短期公社債ファンド	111,894千円
非上場外国株式	9,149千円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

海外子会社は、退職給付制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
退職給付債務	236,900千円	264,400千円
退職給付引当金	236,900千円	264,400千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
勤務費用	26,299千円	29,116千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上する簡便法を採用しております。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年8月22日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 156名 子会社取締役 1名	当社監査役 1名 当社従業員 12名
ストック・オプションの数	普通株式 2,226株	普通株式 78株
付与日	平成14年8月22日	平成15年3月28日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成16年9月1日 至 平成19年8月31日	自 平成17年4月15日 至 平成20年4月14日
権利行使条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は、当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 2 その他細目については、当社と対象者の間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
決議年月日	平成16年3月30日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役 6名 当社従業員 64名	当社取締役 4名 当社執行役 6名 当社従業員 195名 子会社従業員 25名
ストック・オプションの数	普通株式 345株	普通株式 700株
付与日	平成16年9月13日	平成18年4月21日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成18年4月15日 至 平成21年4月14日	自 平成20年4月15日 至 平成23年4月14日
権利行使条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は、当社の子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 2 その他細目については、当社と対象者の間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(単位：株)

決議年月日	平成14年 8月22日	平成15年 3月28日	平成16年 3月30日	平成18年 3月29日
権利確定前				
前連結会計年度末			341	
付与				700
失効			2	7
権利確定			339	
当連結会計年度末				693
権利確定後				
前連結会計年度末	1,050	54		
権利確定			339	
権利行使	258	6		
失効			2	
当連結会計年度末	792	48	337	

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成14年 8月22日	平成15年 3月28日	平成16年 3月30日	平成18年 3月29日
権利行使価格	55,000	77,500	350,223	311,755
権利行使時の平均株価	220,605	292,000		
公正な評価単価(付与日)				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	流動資産		流動資産
	未払事業税		未払事業税
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	未実現利益		貸倒引当金超過額
	その他		未実現利益
	計		その他
	38,457千円		4,970千円
	固定資産		小計
	建物償却超過額		55,267千円
	ソフトウェア償却超過額		評価性引当金
	退職給付引当金繰入超過額		20,263千円
	役員退職慰労引当金		計
	子会社繰越欠損額		35,004千円
	その他		固定資産
	2,788千円		建物償却超過額
	小計		12,871千円
	208,221千円		ソフトウェア償却超過額
	評価性引当金		20,942千円
	38,618千円		退職給付引当金繰入超過額
	計		107,593千円
	169,603千円		役員退職慰労引当金
	繰延税金資産合計		17,420千円
	208,060千円		子会社繰越欠損額
			43,096千円
			株式評価損
			39,005千円
			その他
			9,899千円
			小計
			250,829千円
			評価性引当金
			82,101千円
			計
			168,727千円
			繰延税金資産合計
			203,732千円
	(繰延税金負債)		
	固定負債		
	其他有価証券評価差額金		6,458千円
	繰延税金資産純額		201,602千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等一時差異でない項目		交際費等一時差異でない項目
	2.0%		1.3%
	評価性引当金の増加に関する事項		評価性引当金の増加に関する事項
	5.4%		11.6%
	住民税均等割等		住民税均等割等
	0.7%		1.0%
	その他		その他
	1.2%		1.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	50.0%		55.9%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループはプリントサーバを主とするコンピュータ周辺機器の開発・製造・販売のみを事業として行っておりますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,347,716	335,061	91,312	4,774,090		4,774,090
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	317,664	5,577	3,500	326,742	(326,742)	
計	4,665,381	340,638	94,813	5,100,833	(326,742)	4,774,090
営業費用	4,040,448	540,221	151,388	4,732,059	(488,921)	4,243,137
営業利益又は 営業損失()	624,932	199,583	56,575	368,773	162,179	530,953
資産	5,746,208	1,633,970	123,872	7,504,051	(1,692,822)	5,811,229

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 米国

(2) その他の地域 ドイツ、中国

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,682,813	1,165,564	223,327	6,071,705		6,071,705
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	226,847	38,443	18,603	283,893	(283,893)	
計	4,909,660	1,204,007	241,930	6,355,599	(283,893)	6,071,705
営業費用	4,421,947	1,337,857	301,708	6,061,514	(465,448)	5,596,065
営業利益又は 営業損失()	487,713	133,850	59,777	294,085	181,555	475,640
資産	6,933,075	1,700,735	509,666	9,143,477	(2,170,775)	6,972,701

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 米国

(2) その他の地域 ドイツ、中国

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,165,564	257,218	1,422,782
連結売上高(千円)			6,071,705
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.2	4.2	23.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 米国

(2) その他の地域 ドイツ、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	岡野喜男			当社取締役兼 上席執行役	(被所有) 直接 0.7			ストックオプションの 権利行使 (注3)	9,900		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イント (注4)	京都府 京都市 中京区	10,000	人事コンサルティング 他		兼任 1名	人事研修 等	人事研修等 (注5)	3,636	未払金	105

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 スtockオプションにかかる取引については、Stockオプションの権利行使によるもののみ記載しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額以外の金額には消費税等が含まれております。
- 3 平成14年8月22日臨時株主総会特別決議により発行した新株予約権の権利行使(行使時の払込金額1株につき55,000円)であります。
- 4 (株)イントは当社取締役掛川和彦が議決権の95.0%を直接所有しております。
- 5 人事研修等の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イント (注2)	京都府 京都市 中京区	10,000	人事コンサルティング 他		兼任 1名	人事研修 等	人事研修等 (注3)	3,419	未払金	105

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記金額のうち、取引金額以外の金額には消費税等が含まれております。
- 2 (株)イントは当社取締役掛川和彦が議決権の100.0%を直接所有しております。
- 3 人事研修等の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	118,921円89銭	127,921円01銭
1株当たり当期純利益	8,218円82銭	4,487円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7,812円50銭	4,310円71銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)		5,248,087
普通株式に係る純資産額(千円)		5,248,087
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)		41,026
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)		41,026

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	276,859	165,949
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	276,859	165,949
普通株式の期中平均株式数(株)	33,686	36,978
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,752	1,519
(うち新株予約権(株))	(1,752)	(739)
(うち新株予約権付社債(株))	()	(780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年3月30日 (新株予約権337個) 株主総会の特別決議日 平成18年3月29日 (新株予約権693個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成18年 3月29日定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役、従業員および当社子会社の取締役、従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式700株を上限とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 700個(新株予約権1個あたりの目的となる株式数1株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、および時価を下回る価額で新株発行または自己株式の処分を行う場合は、払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年 4月15日から平成23年 4月14日まで</p> <p>(7) 新株予約権行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他、新株予約権行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところとする。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本コンピュータ工業株式会社	第2回無担保社債	平成13年 9月25日	100,000	()	0.77	無担保	平成18年 9月25日
サイレックス・テクノロジー株式会社	第6回無担保社債	平成14年 6月10日	30,000	(10,000) 10,000	0.45	無担保	平成19年 6月8日
同上	第7回無担保社債	平成15年 1月27日	100,000	()	0.40	無担保	平成18年 1月27日
合計			230,000	(10,000) 10,000			

- (注) 1 会社名は、平成14年4月にサイレックス・テクノロジー株式会社に社名変更しております。
 2 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	96,096	181,596	1.49	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	400,571	612,275	1.50	平成23年11月30日
合計	496,667	793,871		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
181,596	181,596	177,383	71,700

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第33期 (平成17年12月31日)		第34期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		520,817		625,778	
2 受取手形	3	184,825		187,819	
3 売掛金	1	1,037,073		1,234,778	
4 有価証券		601,826		1,063,034	
5 商品		562		435	
6 製品		50,936		54,388	
7 原材料		324,199		292,306	
8 仕掛品		152,009		168,013	
9 貯蔵品		106		142	
10 前渡金		7,174		46,655	
11 前払費用		18,373		17,692	
12 未収入金		236,053		409,368	
13 繰延税金資産		29,360		29,689	
14 その他		11,973		9,364	
貸倒引当金		2,700		300	
流動資産合計		3,172,593	55.5	4,139,168	59.7
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		216,153		219,517	
減価償却累計額		152,927	63,226	160,148	59,368
(2) 構築物		7,301		7,301	
減価償却累計額		4,929	2,372	5,408	1,893
(3) 機械及び装置		98,710		100,380	
減価償却累計額		59,051	39,659	66,704	33,676
(4) 車両運搬具		12,831		12,831	
減価償却累計額		10,292	2,539	11,286	1,545
(5) 工具器具備品		347,388		400,236	
減価償却累計額		239,332	108,056	291,884	108,351
(6) 土地			277,054		277,054
有形固定資産合計		492,907	8.6	481,889	7.0

区分	注記 番号	第33期 (平成17年12月31日)		第34期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		45,728		232,442	
(2) その他		65,760		52,654	
無形固定資産合計		111,489	2.0	285,096	4.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		245,016		121,188	
(2) 関係会社株式		1,385,263		1,564,363	
(3) 出資金		10		10	
(4) 長期前払費用		2,323		2,654	
(5) 繰延税金資産		163,145		168,727	
(6) 差入保証金		130,454		156,906	
(7) 保険積立金		12,175		11,608	
(8) その他		1,079		1,461	
投資その他の資産合計		1,939,467	33.9	2,026,921	29.2
固定資産合計		2,543,864	44.5	2,793,906	40.3
資産合計		5,716,457	100.0	6,933,075	100.0

区分	注記 番号	第33期 (平成17年12月31日)		第34期 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		支払手形	87,542		64,943	
2		買掛金	187,625		132,477	
3		1年以内返済予定 長期借入金	96,096		181,596	
4		1年以内償還予定社債	220,000		10,000	
5		未払金	110,713		125,532	
6		未払費用	623		441	
7		未払法人税等	84,563		80,587	
8		未払消費税等	149		24,300	
9		前受金	10		6,707	
10		預り金	42,059		48,194	
11		その他	2,816		3,774	
		流動負債合計	832,198	14.6	678,555	9.8
固定負債						
1		社債	10,000			
2		長期借入金	400,571		612,275	
3		退職給付引当金	236,900		264,400	
4		役員退職慰労引当金	43,900		42,810	
		固定負債合計	691,371	12.1	919,485	13.2
		負債合計	1,523,569	26.7	1,598,040	23.0
(資本の部)						
	2	資本金	1,480,372	25.9		
		資本剰余金				
		資本準備金	1,532,743			
		資本剰余金合計	1,532,743	26.8		
利益剰余金						
1		利益準備金	11,590			
2		任意積立金				
		別途積立金	80,000			
3		当期末処分利益	1,078,770			
		利益剰余金合計	1,170,360	20.5		
	4	その他有価証券評価差額金	9,412	0.1		
		資本合計	4,192,888	73.3		
		負債資本合計	5,716,457	100.0		

区分	注記 番号	第33期 (平成17年12月31日)		第34期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				2,037,431	29.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金				2,089,802	
資本剰余金合計				2,089,802	30.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金				11,590	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金				80,000	
繰越利益剰余金				1,126,369	
利益剰余金合計				1,217,959	17.6
株主資本合計				5,345,194	77.1
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金				10,159	0.1
評価・換算差額等 合計				10,159	0.1
純資産合計				5,335,034	77.0
負債純資産合計				6,933,075	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		9,473			12,429		
2 製品売上高		4,655,908	4,665,381	100.0	4,897,231	4,909,660	100.0
売上原価							
1 期首商品たな卸高		635			562		
2 期首製品たな卸高		78,792			50,936		
3 当期商品仕入高		6,293			6,563		
4 当期製品製造原価		2,371,265			2,620,403		
合計		2,456,987			2,678,466		
5 期末商品たな卸高		562			435		
6 期末製品たな卸高		50,936	2,405,487	51.6	54,388	2,623,641	53.4
売上総利益			2,259,893	48.4		2,286,019	46.6
販売費及び一般管理費	1						
1 役員報酬		117,276			110,566		
2 給料手当		340,512			356,634		
3 賞与手当		106,881			111,479		
4 退職給付費用		9,867			9,142		
5 役員退職慰勞 引当金繰入額		1,720					
6 地代家賃		69,730			86,218		
7 減価償却費		36,954			24,533		
8 研究開発費		300,924			445,724		
9 支払手数料		243,360			232,101		
10 その他		416,883	1,644,111	35.2	421,904	1,798,305	36.7
営業利益			615,782	13.2		487,713	9.9
営業外収益							
1 受取利息		184			492		
2 有価証券利息		151			1,481		
3 受取配当金		761			465		
4 役員保険解約益		6,709			2,646		
5 為替差益		18,901			6,610		
6 その他		3,318	30,027	0.6	1,618	13,316	0.3

区分	注記 番号	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 支払利息		1,940			8,146		
2 社債利息		1,956			410		
3 支払保証料		2,204			493		
4 新株発行費		1,027					
5 株式交付費					7,569		
6 社債発行費					6,820		
7 売掛債権売却損		971			1,139		
8 その他			8,102	0.2	1,046	25,625	0.5
経常利益			637,707	13.6		475,404	9.7
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		200	200	0.0	2,400	2,400	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2	6,663			350		
2 投資有価証券評価損			6,663	0.1	90,850	91,200	1.8
税引前当期純利益			631,243	13.5		386,603	7.9
法人税、住民税 及ひ事業税		289,511			196,383		
法人税等調整額		18,015	271,496	5.8	7,517	203,900	4.2
当期純利益			359,747	7.7		182,703	3.7
前期繰越利益			719,023				
当期末処分利益			1,078,770				

製造原価明細書

区分	注記 番号	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,597,734	68.2	1,762,041	66.8
労務費		513,709	21.9	501,666	19.0
経費		231,843	9.9	372,700	14.2
当期総製造費用		2,343,287	100.0	2,636,408	100.0
期首仕掛品たな卸高		179,987		152,009	
合計		2,523,274		2,788,417	
期末仕掛品たな卸高		152,009		168,013	
当期製品製造原価		2,371,265		2,620,403	

(注)

第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
<p>1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算(一部は個別原価計算)であります。</p> <p>2 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>73,212千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>57,503千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>27,267千円</td> </tr> </table>	外注加工費	73,212千円	減価償却費	57,503千円	賃借料	27,267千円	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>218,614千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>70,484千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>20,626千円</td> </tr> </table>	外注加工費	218,614千円	減価償却費	70,484千円	賃借料	20,626千円
外注加工費	73,212千円												
減価償却費	57,503千円												
賃借料	27,267千円												
外注加工費	218,614千円												
減価償却費	70,484千円												
賃借料	20,626千円												

【利益処分計算書】

		第33期 (平成18年2月16日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			1,078,770
利益処分額			
1 配当金		135,103	135,103
次期繰越利益			943,666

日付は取締役会承認年月日であります。

【株主資本等変動計算書】

第34期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	1,480,372	1,532,743	11,590	80,000	1,078,770	4,183,475	9,412
事業年度中の変動額							
新株の発行	557,059	557,059				1,114,119	
剰余金の配当					135,103	135,103	
当期純利益					182,703	182,703	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							19,571
事業年度中の変動額合計 (千円)	557,059	557,059			47,599	1,161,718	19,571
平成18年12月31日残高(千円)	2,037,431	2,089,802	11,590	80,000	1,126,369	5,345,194	10,159

重要な会計方針

項目	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定しております。) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・製品・仕掛品・原材料 総平均法に基づく原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法	(1) 商品・製品・仕掛品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお主要な年数は次のとおりであります。 建物 10年～31年 機械及び装置 11年 工具器具備品 2年～5年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)及び見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左

項目	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 株式交付費</p> <p>(3) 社債発行費</p>	<p>(1) 新株発行費</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成17年1月20日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金制度を平成16年12月期定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しております。 廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成17年4月以降の新たな引当は行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	原則として出荷基準によっておりますが、個別受注物件の販売については検収基準を採用しております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,335,034千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第33期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第34期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「売掛債権売却損」は、営業外費用合計の100分の10を超えることになったため、当事業年度から区分掲記することに変更いたしました。 なお、前事業年度における「売掛債権売却損」の金額は1,619千円であります。</p>	<p>(損益計算書) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで営業外費用において表示しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第33期 (平成17年12月31日)	第34期 (平成18年12月31日)
1 関係会社に対する資産 売掛金 207,039千円	1 関係会社に対する資産 売掛金 239,255千円
2 会社が発行する株式 普通株式 89,400株 発行済株式総数 普通株式 34,642株	2
3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 25,686千円	3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 41,671千円
4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 9,412千円	4

(損益計算書関係)

第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 一般管理費に含まれる研究開発費 300,924千円	1 一般管理費に含まれる研究開発費 445,724千円
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 4,608千円 工具器具備品 1,829千円 ソフトウェア 225千円 計 6,663千円	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具備品 350千円 計 350千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	7,620	4,191	3,429	車両運搬具	7,620	5,715	1,905
工具器具備品	12,672	4,861	7,810	工具器具備品	12,672	7,237	5,434
合計	20,292	9,052	11,239	合計	20,292	12,952	7,339
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
				未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		3,899千円	1年内		3,961千円	
	1年超		7,339千円	1年超		3,378千円	
	合計		11,239千円	合計		7,339千円	
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
	支払リース料		4,234千円	支払リース料		4,058千円	
	減価償却費相当額		4,234千円	減価償却費相当額		4,058千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第33期 (平成17年12月31日)	第34期 (平成18年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
流動資産	流動資産
未払事業税 5,954千円	未払事業税 9,040千円
たな卸資産評価損 20,312千円	たな卸資産評価損 18,863千円
その他 3,093千円	その他 1,785千円
計 29,360千円	計 29,689千円
固定資産	固定資産
建物償却超過額 14,279千円	建物償却超過額 12,871千円
ソフトウェア償却超過額 42,106千円	ソフトウェア償却超過額 20,942千円
退職給付引当金繰入超過額 92,564千円	退職給付引当金繰入超過額 107,593千円
役員退職慰労引当金 17,864千円	役員退職慰労引当金 17,420千円
その他 2,788千円	株式評価損 39,005千円
計 169,603千円	その他 9,899千円
繰延税金資産合計 198,963千円	計 207,732千円
(繰延税金負債)	評価性引当金 39,005千円
固定負債	計 168,727千円
その他有価証券評価差額金 6,458千円	繰延税金資産合計 198,416千円
繰延税金資産純額 192,505千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等一時差異でない項目 1.7%	評価性引当金 10.1%
住民税均等割等 0.6%	交際費等一時差異でない項目 1.3%
その他 0.0%	住民税均等割等 1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.0%	その他 0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.7%

(1株当たり情報)

項目	第33期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第34期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	121,034円82銭	130,040円34銭
1株当たり当期純利益	10,679円43銭	4,940円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10,151円46銭	4,745円91銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第33期 (平成17年12月31日)	第34期 (平成18年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)		5,335,034
普通株式に係る純資産額(千円)		5,335,034
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)		41,026
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)		41,026

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第33期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第34期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	359,747	182,703
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	359,747	182,703
普通株式の期中平均株式数(株)	33,686	36,978
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式数増加数(株)	1,752	1,519
(うち新株予約権(株))	(1,752)	(739)
(うち新株予約権付社債(株))	()	(780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年 3月30日 (新株予約権337個) 株主総会特別決議日 平成18年 3月29日 (新株予約権693個)

(重要な後発事象)

第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第34期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成18年3月29日定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役、従業員および当社子会社の取締役、従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式700株を上限とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 700個(新株予約権1個あたりの目的となる株式数1株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、および時価を下回る価額で新株発行または自己株式の処分を行う場合は、払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年4月15日から平成23年4月14日まで</p> <p>(7) 新株予約権行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他、新株予約権行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところとする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
PRECISE BIOMETRICS AB	1,050,000	67,976
グローリー工業(株)	21,183	44,062
STARTEK ENGINEERING INC	1,000,000	9,149
計	2,071,183	121,188

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
野村証券フリー ファイナンシャルファンド	951,139,839	951,139
野村証券 短期公社債ファンド	112,131,435	111,894
計	1,063,271,274	1,063,034

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	216,153	3,364		219,517	160,148	7,221	59,368
構築物	7,301			7,301	5,408	479	1,893
機械及び装置	98,710	1,670		100,380	66,704	7,653	33,676
車両運搬具	12,831			12,831	11,286	994	1,545
工具器具備品	347,388	64,471	11,623	400,236	291,884	63,825	108,351
土地	277,054			277,054			277,054
有形固定資産計	959,440	69,505	11,623	1,017,322	535,433	80,174	481,889
無形固定資産							
ソフトウェア	166,909	225,987	95,903	296,993	64,551	39,273	232,442
その他	68,594		106	68,487	15,833	13,000	52,654
無形固定資産計	235,503	225,987	96,009	365,481	80,384	52,273	285,096
長期前払費用	82,424	1,300	78,950	4,774	2,119	968	2,654
繰延資産							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	新製品生産のための金型・治工具代	33,375千円
ソフトウェア	E R Pシステム開発費用	109,325千円
	研究開発用ソフトウェア	82,963千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	償却完了に伴う除却	95,903千円
長期前払費用	償却完了に伴う除却	78,950千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,700	300		2,700	300
役員退職慰労引当金	43,900		1,090		42,810

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成18年12月31日現在)

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	942
預金の種類	
当座預金	8,234
普通預金	102,258
通知預金	130,000
定期預金	378,698
その他	5,644
計	624,835
合計	625,778

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本無線株式会社	84,385
株式会社サトー	54,672
NECパーソナルプロダクツ株式会社	30,420
株式会社アプティ	13,487
高園産業株式会社	3,990
その他	864
合計	187,819

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年12月(注)	41,671
平成19年1月	37,860
平成19年2月	35,286
平成19年3月	33,949
平成19年4月	39,051
合計	187,819

(注) 当期末日が金融機関の休日であったことによるものです。

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラミタ株式会社	255,495
silex technology america, Inc.	208,671
シャープ株式会社	155,333
リコーエレメックス株式会社	68,173
日本無線株式会社	50,915
その他	496,188
合計	1,234,778

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,037,073	5,142,044	4,944,340	1,234,778	80.0	80.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
温度表示ラベル	435
合計	435

ホ 製品

区分	金額(千円)
ネットワーク周辺機器	36,054
指紋認証装置	15,583
その他	2,750
合計	54,388

へ 原材料

区分	金額(千円)
無線モジュール	44,251
L S I	37,543
C P U	31,593
リニア I C、アナログ I C	18,536
基板	17,126
コネクタ	15,595
ユニット	10,002
R O M	9,734
その他	107,924
合計	292,306

ト 仕掛品

区分	金額(千円)
ネットワーク周辺機器	101,626
指紋認証装置	43,570
その他	22,816
合計	168,013

チ 貯蔵品

区分	金額(千円)
未使用切手・印紙	142
合計	142

リ 未収入金

区分	金額(千円)
三菱UFJファクター株式会社	340,469
silex technology america, Inc.	36,112
りそな決済サービス株式会社	12,281
田中電工株式会社	8,102
セキシシ電子株式会社	5,522
その他	6,879
合計	409,368

又 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
子会社株式	
silex technology america, Inc.	1,276,310
silex technology Europe GmbH	224,552
北京捷希凱網絡技術有限公司	63,501
合計	1,564,363

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡本無線電機株式会社	32,568
因幡電機産業株式会社	15,469
株式会社ヌマタ	10,506
高千穂交易株式会社	6,232
株式会社日興商会	166
合計	64,943

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年1月	21,155
平成19年2月	16,443
平成19年3月	15,833
平成19年4月	11,511
合計	64,943

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
湊ハマ株式会社	25,303
田中電工株式会社	7,003
株式会社クラウン・パッケージ	6,565
株式会社メイコー	6,025
新生電子株式会社	5,630
その他	81,948
合計	132,477

八 長期借入金

相手先	金額(千円)
中央三井信託銀行株式会社	312,900
株式会社三井住友銀行	182,700
株式会社三菱東京UFJ銀行	116,675
合計	612,275

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.silex.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第33期) | 自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日 | 平成18年3月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第34期中) | 自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日 | 平成18年9月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第16号(連結子会社の営
業譲受)の規定に基づくもの | | 平成18年1月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 第三者割当による新株予約権付社債
の発行 | | 平成18年4月3日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号の2(ストックオ
プション制度に伴う新株予約権の発
行)の規定に基づくもの | | 平成18年4月21日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

サイレックス・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 森内茂之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中西俊夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイレックス・テクノロジー株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイレックス・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月30日

サイレックス・テクノロジー株式会社
取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 劔持俊夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本勝美

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津景豊

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイレックス・テクノロジー株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイレックス・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

サイレックス・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 森内茂之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中西俊夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイレックス・テクノロジー株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイレックス・テクノロジー株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月30日

サイレックス・テクノロジー株式会社
取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 劔持俊夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本勝美

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津景豊

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイレックス・テクノロジー株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイレックス・テクノロジー株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。